

第1回葉山町障害者福祉計画策定委員会 議事録概要

1. 日 時 平成29年5月29日（月）10:00～12:00
2. 場 所 葉山町役場 3階 協議会室1
3. 出席者 在原理恵（委員長）、雨宮由美（副委員長）、杉野三千代、檜原絢子、菊池一美、大櫛重光、萩原崇至、鈴木創、柿本啓子、加藤智史、谷英明、今井昭子、中丸由美子
4. 議 題 ①委員会の公開について
②葉山町障害者福祉計画の改定について
③今後のスケジュールについて
④次回以降の開催日について
5. 資 料
資料1 葉山町障害者福祉計画策定委員名簿
資料2 葉山町障害者福祉計画策定委員会規則
資料3 葉山町障害者福祉計画策定委員会傍聴要領
資料4 「障害福祉サービス及び相談支援並びに市町村及び都道府県の地域生活支援事業の提供体制の整備並びに自立支援給付及び地域生活支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」の全部改正について（国通知）
資料5-1 障害福祉計画に係るサービス利用実績（平成27年度実績）比較表
資料5-2 地域生活支援事業利用実績（平成27年度実績）比較表
資料5-3 計画数値との比較における要因分析まとめ
資料6 葉山町障害者福祉計画策定スケジュール（平成30年3月策定）
資料7 障害者計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画について資料1
葉山町障害者福祉計画（平成27年3月策定）冊子
葉山町障害者福祉計画（概要版）

【開会のあいさつ】

事務局：これより、第1回葉山町障害者福祉計画策定委員会を開催する。開催にあたり福祉部長仲野よりご挨拶申し上げます。

福祉部長：葉山町では、障害者基本法に基づく「障害者計画」と障害者総合支援法に基づく「障害福祉計画」を一体化にまとめた「葉山町障害者福祉計画」を策定して、福祉行政の推進を図っている。

本計画の中の、「障害福祉計画」については、今年度に期間満了を迎えることから、新たに「障害児・者福祉計画」の策定が義務付けられており、国の障害者施策の動向等を踏まえて、改訂作業を行うためにご審議をお願いするものである。

今後1年間、葉山町の障害福祉の推進の道標となる障害計画策定について、忌憚の無いご意見を賜りますようお願い申し上げます。

事務局：資料の確認をした。

【委員紹介】

事務局：委員を紹介した。

【所掌事務について】

事務局：委員会の所掌事務について資料2により説明を行った。

また、出席委員が13名、欠席委員が3名と過半数の出席のため、規定により委員会は成立していることを報告した。

【委員長及び副委員長の選任について】

事務局：委員長及び副委員長の選任について、委員から提案等がなかったため、事務局より提案させていただくことに了承いただいた。委員長には、県立保健福祉大学の在原委員に、副委員長には、こころの相談室ポートの雨宮委員をご推薦し、承認いただいた。

【議事】

委員長：それでは議事に入る。まず「(1) 委員会の公開について」事務局より説明を願う。

事務局：委員会の公開について資料3により説明を行った。

委員長：傍聴と議事録について、質問等はないか。続いて、議事「(2) 葉山町障害者福祉計画の改定について」事務局から説明願う。

事務局：葉山町障害者福祉計画の改定について資料7より障害者計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画について、資料4国の基本指針について、葉山町障害者福祉計画（平成27年3月策定 概要版）より現行計画の概要について説明を行った。

委員長：「(2) 葉山町障害者福祉計画の改定について」の説明であったが、質問等はないか。

委員：概要版の5ページの計画相談支援の利用実人数のところについて、平成26年18人、27年20人と、私どもで持っている実利用人数との少し解離がある、集計の出し方等を教えていただきたい。

たとえば実績について、平成26年では利用実人数18人、サービス等利用計画作成数125人になっているが、確かにサービス利用計画作成数は125人、これは私どもが持っている実績値とほぼ相違はないが、利用実人数18人というのが少しわかりにくいと思う。これだと18人の方に125回のサービス、計画を作ったように見えてしまうかと思う。

事務局：18人というのは、数字の算定の表記の仕方が月単位になっている。計画本編の計画数値の見込み自体が全体的に月で集計しているものがほとんどになる。

障害福祉計画の作り自体が月ごとに立てるもので、ただ、計画相談自体が月ではつきがあり、わかりづらいため、ここに年間の計画作成数というのも葉山町の方では掲載している。本編の106ページをご覧ください。こちらに4番、指定相談サービスの(1)計画相談支援があるが、この四角の上のところが計画で定めるよう指針が出ている月単位での数字になっており、月単位ではわかりにくいという前回の意見もあり、下のところに全体の人数も掲載している。

委員長：他に質問はいかがか。資料5の1、2についても28年度実績を次回には出していただき、それを見て計画を作っていくのに役立てるということだと思うが、今日のところはじっくり見ていただき次回に備えるという感じなのかなと思う。資料5の1、5の2、5の3について事務局より説明願う。

事務局：資料5の1により平成27年度障害福祉サービスの実績について説明。集計時点が6月になっているが、平成28年度実績6月というものが、次回にはきちんと年度集計として出されたものをお示しできると思う。一番右の点線で繋げて離してある枠、こちらは計画数値との27年度の実績と計画数値との比較の数字になっている。その中で、色塗りの部分と塗ってない白い部分があるが、計画数値と実績分に解離があるもの、少し差が開いてしまったものに色をつけて分けて表示をした。その項目が居宅介護、同行援護、それから就労移行支援、就労継続支援A型、B型と短期入所、障害児通所支援の中の放課後等デイサービスになる。

資料5の2により地域生活支援事業利用実績について説明。資料5-1と同じような形で計画数値と実績の方を比べさせていただいた。その中でも移動支援事業が計画と数値が解離している。それらのものについて、資料5の3で要因分析を行った。こちらの方は自立支援協議会の中で相談支援部会と運営委員会で要因等进行分析し、現状との比較などをして取りまとめたものになっている。それを全体会の中で報告させていただいた。居宅介護について、数字がマイナス90時間ということで実績が減ったような形になっている。これは27年度に介護保険に移行した方がいたため、それが影響したと考えられている。同行援護について、計画が6時間だったが、実績は39.5時間ということで34時間多くなった。これは実際に計画策定の段階では利用の見込みが少なかったところだが、計画相談が27年度の時点ではほぼ計画が立ったということで相談支援専門員さんからの計画相談支援事業の中で事業の周知が図られたということで計画相談の効果によってそういったサービス内容の周知が図られたために利用につながったものと考えている。続きまして、資料5の1では色でふりわけしなかったが、行動援護について、計画数値は25時間だったが、実際には実績0ということで計画との比較がマイナス25時間となっている。実際に人数が少なかった事業ではあるが、平成28年度に1人利用が予定されており、今後は増えていくと思われる。利用者の方にも変動があるので、現在の状況などをふまえて計画数値をつくっていきたいと思う。日中活動系サービスの就労移行支援について、こちらは事業所が急激に増加し、増加に伴い宣伝周知され

たことが実績数値の増加の要因かと思う。葉山町内には就労移行支援事業所がないが、近隣市町村において就労移行支援事業所が急激に増えている。就労継続支援A型について、こちらは実績数値がマイナスになってしまったというところだが、A型事業所については雇用契約が必要になり、最低賃金で雇用契約しなければならないということで、採算が合わないということが最近では聞かれている。そのため事業所があまり増えていないというのが感触としてある。また、A型事業所であったところがB型事業所に事業変更されたり、A型を使っていた方がB型に流れるケースが多かったため減ってしまったのではないかと分析している。就労継続支援B型について、こちらは逆に事業所が増えて多くあるということで利用につながりやすいというところがある。また、先ほど説明したようにA型からB型に流れる人が多いということでB型事業所の実績が伸びている。短期入所について、こちらについては計画数値よりも実績が少なかった結果になる。短期入所については非常にニーズが高い事業ではある。ただ緊急対応のために支給決定されている方が多いのが現状で、すぐ利用につながらないというところと、短期入所自体が事業所が少なく、なかなか使いづらいという現状がある。そのため積極的に使われないという背景があるのではと思う。この短期入所を使ったときに葉山町の中に事業所が少ないことから、近隣の市町村の短期入所に入ってしまうと、日中活動として通う場に短期入所のところから日中活動の場にいかれないということで短期入所をあきらめてしまう方がいるのが葉山の課題になっている。そこが短期入所の大きな問題点かなと思う。放課後等デイサービスについて、児童のサービス、障害児通所支援のサービスになる。こちらは放課後等デイサービスとして、町内に結さんがオープンされたことから、そのオープンに伴って実績が増えている。さらにもう一か所、去年の8月に新たに事業所をオープンして現在町内に2ヶ所あり、そういった部分が影響して実績が増えたということと今後も実績の方は伸びていくと見込んでいる。

続いて資料5の2の分析として移動支援事業について。移動支援につきましては時間数が減っているが、いままで町内に放課後等デイサービスの事業所がなかったので、移動支援を使って放課後の時間を調整されているお子さんが多かったが、事業所のオープンに伴って移動支援の時間数が減ったのではないかと分析している。

27年度の実績について大きく解離しているところのまとめを行ったが、これと同じ作業を28年度の実績においてもやって行きたいと思う。27年度と28年度の結果を元に今後の策定委員会での審議にご活用いただければと思う。

委員 長：数値の増減について要因分析は自立支援協議会などで行ったということか。

事務局：はい。

委員 長：これについて、質問等いかがか。

副委員長：就労移行支援の事業所が増えたから利用者が増えたというこの数字について、就労移行支援事業に通う方には、就労に結び付けていく方とそれから去年はB型に利用するために就労移行をとらなければいけないという方と2通りあったが、葉

山の中ではこの増えた方達はB型を利用する方が増えたんでしょうか。

事務局：就労移行支援については個人によって2年間の期間の中で何年通うか定められているが、まだ2年間が終わってない方が多い。基本的には就労移行にいったら次は一般就労という形での支援がすすめられていると思うが、就労移行に通っているが一般就労が難しそうだったり、最近の傾向だとA型とかB型に流れるケースが多い。就労移行事業所側も結構宣伝が積極的で、よく問合せがあるのが相談支援の中から就労移行支援にいった方がいいねといって就労移行支援に行くよりも町民の方がこういう事業所がある、こういう就労移行支援事業所があつてここに行きたいから支給決定をしてくれという相談が多い。本当に就労移行支援事業所に行けば一般就労がこの方はできるんじゃないかという相談支援の下に行かれる方よりもご本人の能力に応じたところかどうかの判断がつかないまま就労移行に行きたいとおっしゃる方が最近傾向としてあるため、一般就労につながらずにA型とかB型につながるケースが出てきている。

副委員長：ということは、計画数値をたてる時、たてにくい数値になる。日頃から福祉を利用してサービスを使いたいという方じゃない方がいきなり就労したいって移行支援を利用したりということが起こりうるということですね。そうすると、数値目標を立てるときはたてにくい部分と言うことですかね。

事務局：就労移行支援事業所自体が27年度に直Bの問題があつて、直Bの議論がされているあたりから増えたんです。ところが最近ではそれがだいぶ落ち着いてきているので今後は27年度の時のようには急激に増えないかなと見込んでいるんですけども。

委員長：他に質問等いかがか。委員、何か自立支援協議会の中で、何か補足等あるか。

委員：特にはないが、28年度の実績がまたでるということですね。

委員長：28年度の実績数値もみて、次回ということでよろしいか。それでは「(3) 今後のスケジュールについて」事務局から説明願う。

事務局：今後のスケジュールについて資料6より説明。今回の改訂はアンケート調査は行わず、会議開催は年6回を予定している。

委員長：それでは「(4) 次回以降の開催について」調整したい。

事務局：日程案を受け、調整をした。

委員長：それでは、7月31日月曜日の16時からということによろしいか。

【閉会】

委員長：事務局か他にいかがか。それでは閉会とする。

<次回開催日>

平成29年7月31日(月)16時から18時